

事務分掌

<消防本部>

◎庶務係

- 1, 消防職員の進退、賞罰その他身分に関する事。
- 2, 消防職員の服務、諸給与に関する事。
- 3, 例規及び文書に関する事。
- 4, 予算及び経理に関する事。
- 5, 公印の保管に関する事。
- 6, 消防施設、備品等の管理に関する事。
- 7, 他の室及び係に属さない事。

◎消防係

- 1, 水火災その他災害の警戒及び防ぎよに関する事。
- 2, 消防訓練の企画及び実施に関する事。
- 3, 消防職員の教養訓練に関する事。
- 4, 救急及び救助に関する事。
- 5, 消防通信に関する事。
- 6, 消防団に関する事。
- 7, 消防機器の整備保全に関する事。
- 8, 消防機器の検査及び指導に関する事。
- 9, その他消防に関する事。

<予防室>

◎予防係

- 1, 火災の予防及び予防査察指導に関する事。
- 2, 火災の原因及び損害の調査に関する事。
- 3, 防火対象物の取締り及び立入検査に関する事。
- 4, 消防用設備等の設置指導及び検査に関する事。
- 5, ガス用品、液化石油ガス器具等に関する事。
- 6, 各種統計に関する事。

◎危険物係

- 1, 危険物の規制に関する事。
- 2, 危険物施設の立入検査に関する事。
- 3, 危険物製造所等の許認可及び検査に関する事。

<消防署・出張所>

◎警防係

- 1, 水火災その他災害の警戒及び防ぎよに関する事。
- 2, 火災予防及び消防査察指導に関する事。
- 3, 危険物の指導及び取締りに関する事。
- 4, 消防水利の調査及び管理に関する事。
- 5, 消防車両及び消防機器等の整備に関する事。
- 6, 受付に関する事。
- 7, 道路障害に関する事。
- 8, 火災警報及び気象観測記録に関する事。
- 9, 消防署員の勤務及び服務規律に関する事。
- 10, 消防署員の教養及び訓練に関する事。
- 11, その他警防に関する事。
- 12, 署の庶務に関する事。

◎救急係

- 1, 救急に関する事。

◎救助係

- 1, 災害救助に関する事。
- 2, 救助活動の教養訓練に関する事。
- 3, 救出救護の訓練に関する事。
- 4, 救助資機材の整備に関する事。

◎通信指令係

- 1, 消防通信業務に関する事。